

くらし

住民生活相談(東庁舎)

☎71・2370 ㊟72・3788

司法書士無料法律相談

(要事前予約)

- ◇日時 11月9日(水)
午後1時～4時(一人45分)
- ◇場所 住民生活相談室(東庁舎)
- ◇定員 4人(先着順)
- ※予約は電話か直接㊟へ。
- ㊟住民生活相談室(東庁舎)
☎71・2370 ㊟72・3788

消費生活相談

- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分
- ㊟消費生活センター(東庁舎)
☎71・2360 ㊟72・3788

行政相談

(国や行政の仕事に関する困り事や相談に応じます)

- ◇日時 11月17日(木)
午後1時30分～4時
- ◇場所 社会福祉センター
- ㊟滋賀行政評価事務所
☎077・523・1926

介護

介護や高齢者の生活相談

高齢者の暮らしや介護について、気になることなど気軽に相談してください。

- 地域包括支援センター(保健センター)
☎71・4652 ㊟72・1481
- 高齢者支援センターいしべ ☎77・5243
- 高齢者支援センターみくも ☎72・7302
- 高齢者支援センターぼだいじ ☎74・4093
- 高齢者支援センターひ え ☎75・2323
- ※高齢者支援センターは、市が委託し中学校区ごとに相談窓口を設置しています。

しごと

就労相談

求職活動やハローワークでの手続きの仕方など、就労に関する相談に相談員が応じます(就職のあっせんはできません)。

- ◇時間 午前9時～11時30分
- ㊟商工観光労政課
(共同福祉施設)
☎71・2332 ㊟72・4820

	月	火	水	木	金
		1	2	3	4 岩根会館
7	8 松籙会館	9 みくも地域人権福祉市民交流センター	10 サンヒルズ甲西	11 柑子袋会館	12 夏見会館
14	15	16 石部南まちづくりセンター	17 下田まちづくりセンター	18 岩根会館	
21	22 松籙会館	23 みくも地域人権福祉市民交流センター	24 柑子袋会館	25 夏見会館	
28	29 吾妻寺まちづくりセンター	30			

健康

こころと身体からだの健康相談

- 保健センター ☎72・4008 ㊟72・1481
- 保健師・管理栄養士・臨床心理士などが相談に応じます。
- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

もの忘れについての相談

- 「歳のせいでのもの忘れ」と「病気によるもの忘れ」は家族だけでは判断できません。もしかして…と少しでも思ったら相談してください。
- 地域包括支援センター(保健センター)
☎71・4652 ㊟72・1481
- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- ※専門医によるもの忘れ相談(予約制)の紹介も行います

税金

税務相談(要事前予約)

- 税理士による税金に関する無料相談です。秘密は厳守されます。
- ◇日時 11月9日(水)・30日(水)
午後1時30分～4時30分(一人30分)
- ◇場所 水口納税協会
- ◇定員 6人
- ㊟水口納税協会
☎62・1151 ㊟63・0173

人権

人権なんでも相談

- 人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など様々な相談に応じます。
- 石部老人福祉センター 11月9日(水)
- 社会福祉センター 11月10日(木)
- ◇時間 午後1時30分～4時
- ㊟人権擁護課(西庁舎)
☎77・8512 ㊟77・4101

育児・教育

育児相談

- 保健センター ☎72・4008 ㊟72・1481
- ◇内容 離乳食や子どもの発達など子育てに関する悩みや心配なこと
- ※発達相談員による発達相談(予約制)の紹介も行います。

赤ちゃんホットライン(専用ダイヤル)

- 保健センター ☎71・4150
- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- ◇内容 妊娠・出産・育児など

少年センター悩み事相談

- 少年センター・あすくる湖南
(西庁舎別棟2階)
☎77・7053 ㊟77・7059
- 学校や家庭での生活、非行問題など、悩みを抱える中高生やその保護者の相談、就学・就労に関する相談を受け付けています。
- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

教育電話相談

- ふれあい教育相談室
(勤労青少年ホーム) ☎㊟72・4810
- いじめや不登校などで悩みを抱える小中学生や、子どもの教育に悩んでいる保護者の相談を受け付けています。電話相談のほか、面談による相談も行います。
- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

女性の悩み相談(要事前予約)

- ◇日時 11月10日(木)・17日(木)
12月1日(木)・15日(木)
午後2時30分～4時30分(一人1時間程度)
- ◇場所 女性センター
- ◇対象 市内在住の女性
- ㊟人権擁護課(西庁舎)
☎77・8512 ㊟77・4101

地域総合センター

- みくも地域人権福祉市民交流センター
☎72・3166 ㊟72・3301
- 夏見会館 ☎㊟72・3083
- 柑子袋会館 ☎㊟72・2993
- 松籙会館 ☎㊟77・2972
- 岩根会館 ☎㊟72・2292
- 人権相談をはじめとした各種相談窓口を開設しています。
- ◇日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分